令和２年１月３０日

福祉タクシー事業利用者　様

社会福祉法人

北本市社会福祉協議会

福祉タクシー事業につきまして、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、令和２年２月１日から次のようにタクシー運賃が改定されることとなりました。

＜　現行　＞　　　 ＜　改正　＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 初乗運賃 | ２ｋｍ ７４０円 | １．２３ｋｍ５００円 |
| 加算運賃 | ２９６ｍ ９０円 | ２６１ｍ　　１００円 |

　これに伴い、初乗りの距離が短縮されることから、令和２年２月１日から３月３１日までの運用につきまして、以下の通りとしますのでお知らせいたします。

・利用券１枚につき、現行の７４０円を上限に実際の利用料金を助成します。

　御不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

　　　　　　　　担当　北本市社会福祉協議会

地域福祉係　松本、星野

電　話　０４８-５９３-２９６１

FAX ０４８-５９２-９４４２